医療法人設立認可申請書添付書類一覧

	申 請 書 類 名	様式番号	頁	備考	チェック欄
医療法人設立認可申請書		様式1	4		
定款又は寄附行為		様式2	5	医療法人社団の場合	
		様式3	1 4	医療法人財団の場合	
	∑当初において医療法人に所属すべ 付産の財産目録	様式4	2 2		
財産	目録の明細書	様式5	2 3		
	預金の残高証明書			預金を拠出する場合	
	不動産の登記簿謄本			不動産を現物拠出する場合	
-	各資産ごとに取得原価と控除する 減価償却累計額を示す書類(確定 申告時に使用する電算様式を使用 しても差し支えない。)			有形固定資産(非償却資産を除く。)を拠出する場合	
	現物拠出財産の価額が相当であることについて、弁護士、弁護士法人、公認会計士、監査法人、税理士又は税理士法人の証明(現物拠出財産が不動産である場合にあっては、当該証明及び不動産鑑定士の鑑定評価又は市町村の固定資産税評価額の証明書)			社団である医療法人を設立する際の現物拠出について、その価額の総額が5百万円以上の場合	
設立時の負債内訳書		様式6	2 5		
	負債を証明するための書類 (借入に係るもの) 金銭消費貸借契約書、返済計画 書等の写し、負債残高証明書 等 (リースに係るもの) リース契約書等の写し、負債残 高証明書 (支払いに係るもの) 売買契約書、請負契約書、請求 書等の写し、			負債全額又は負債の一部を法人 に引継ぐ場合 リース物件を法人に引継ぐ場合 買掛金等を法人に引継ぐ場合	
負債	透残高証明及び債務引継承認願	様式7	2 7	負債全額を法人に引継ぐ場合	
負債残高証明及び債務引継承認願		様式8	28	負債の一部を法人に引継ぐ場合	
負債	残高証明及び債務引継承認願	様式9	2 9	リース物件を法人に引継ぐ場合	
買挂	金引継承認願	様式10	3 0	買掛金を法人に引継ぐ場合	
設立	工総会議事録	様式11	3 1	財団である医療法人は不要	
設立	趣意書	様式12	3 4		
役員	及び社員(評議員)の名簿	様式13	3 5		
	役員の身分証明書			市町村発行のもの	
基金の募集事項等の通知について		様式14	3 6	医療法人社団で、基金制度を採	
基金引受申込書		様式15	3 7	用する場合	
基金の割当ての決定について		様式16	3 8		
基金	· 迦出契約書(案)	様式17	3 9		

申 請 書 類 名	様式番号	頁	備考	チェック欄
開設しようとする病院(診療所、介護老	様式18	4 1	新たに病院(診療所、介護老	
人保健施設)の概要 施設周辺の概略図			人保健施設)開設するととも に、医療法人の設立認可を申	
建物平面図			請する場合	
ビルの1室で開設する場合は、フロ				
アーの全体図				
土地、建物を賃貸借する場合は、次の書類を添付すること。 ①賃貸借契約書(写し)又は賃貸借契約書案(様式20) ②覚書(様式21)(従来個人で契約している不動産を、法人が引き続き賃借する場合) ③不動産登記簿謄本(ただし、いわゆる雑居ビルの1室で開設する場合は、土地の登記簿謄本は添付する必要はない)				
開設しようとする病院(診療所、介護老 人保健施設)の概要	様式19	4 4	既に医療法第7条の規定に基 づき許可を受け、又は法第8	
土地、建物を賃貸借する場合は、次の書類を添付すること。 ①賃貸借契約書(写し)又は賃貸借契約書案(様式20) ②覚書(様式21)(従来個人で契約している不動産を、法人が引き続き賃借する場合) ③不動産登記簿謄本			条の規定に基づき届出をした 病院又は診療所を当該医療法 人が経営することを目的とす る医療法人の設立認可を申請 する場合	
土地建物賃貸借契約書(例)	様式20	4 6		
賃料の積算根拠書類				
覚書	様式21	4 8	個人で契約している不動産 を、法人が引き続き賃借する 場合	
設立後2年間の事業計画	様式22	4 9		
設立後2年間の予算書	様式23	50		
予算明細書	様式24	5 1		
職員給与費内訳書	様式25	5 3		
履歴書	様式26	5 4	ᇌᆠᆇᇈᄱᇎᆇᅜᅙᄼᅔᄼ	
印鑑登録証明書			設立者と役員就任予定者分	
委任状	様式27	55		
役員就任承諾書	様式28	56		
管理者就任承諾書	様式29	5 7		
医師(歯科医師)免許証の写し			勤務する医師の分 (管理者以外の医師を含む)	
確定申告書(直近2年分)				
設立代表者の原本証明	様式30	5 8		

医療法人設立認可申請書作成上の注意

- 1. 用紙は日本工業規格A4判を用い、横書き左綴じとすること。
- 2. 提出する書類でA4判より小さい場合は台紙に貼り、割印すること。
- 3. A 4版より大きい書類は、A 4番の大きさに折りたたむこと。
- 4. 証明書、謄本等は少なくとも1部は原本を提出することとし、副本に写しを添付する場合は、設立代表者の原本証明が必要であること。
- 5. 押印は、実印を用いること。
- 6. 書類は、ホチキス止め、袋綴じ等をせず、クリップ留めとすること。
- 7. 申請書は、「医療法人設立認可申請書添付書類一覧」に記載の順に 揃え、正副 2 部提出すること。